



報道機関 各位

記者発表資料

令和5年2月16日（木）

《焼却施設に関する事及び余熱体験施設に関する事》

問い合わせ先：環境施設管理課

課長：田中

担当：伊丹・川窪

電話：829-1342・1343

内線：3173・3177

《指定管理者：余熱体験施設に関する事》

問い合わせ先：桜環境センター余熱体験施設

（株エコパークさいたま）

館長：後藤

電話：710-5344

さいたま市桜環境センター焼却施設の緊急停止に伴う影響について（第三報）

現在、緊急停止中のさいたま市桜環境センターごみ焼却施設が、遅くとも令和5年2月28日（火）までに復旧する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

市民の皆様に、復旧するまでの間ご不便をおかけすることになり、お詫び申し上げます。

#### 1 故障原因

熔融温度を上昇させるための共通設備として1基設置している純酸素発生装置の故障によるものと判明しました。

#### 2 復旧見込

桜環境センターは、令和5年2月28日（火）までに復旧する見込みです。

#### 3 余熱体験施設の再開見込

令和5年3月1日（水）から、利用を再開する予定です。

#### 4 各施設のごみの直接持込み

下表のとおりです。

施設名	現況	今後
西部環境センター	受入れ停止	2月22日(水)から 通常どおり
桜環境センター	<p>&lt;持込みできるごみ&gt; もえるごみ(草木類を除く)、 もえないごみ、粗大ごみ</p> <p>&lt;持込みできないごみ&gt; 資源物、有害危険ごみ、引 っ越し等による一時多量の ごみ、事業者の方のごみ</p>	3月1日(水)から 通常どおり
東部環境センター	もえるごみ(草木類を含む) のみ	同左
クリーンセンター 大崎	<p>(平日) もえないごみ、粗大ごみ、有 害危険ごみ、引っ越し等によ る一時多量のごみ (土曜日・祝日) もえるごみ(草木類を含む)、 もえないごみ、粗大ごみ、有 害危険ごみ、引っ越し等によ る一時多量のごみ</p>	同左

#### 5 今後の対応

- (1) 一日も早く市民の皆様への影響がなくなるよう、全力で機器の復旧にあたります。
- (2) 日程に変更がある場合は、市ホームページ等で随時お知らせします。

市ホームページ

<余熱体験施設に関すること>

「桜環境センター余熱体験施設の臨時休館について」

<https://www.city.saitama.jp/001/006/011/001/005/p39675.html>

<ごみの直接持込みに関すること>

「桜環境センター 家庭ごみの持ち込みについて」

<https://www.city.saitama.jp/001/006/011/001/005/p072426.html>

「西部環センター 家庭ごみの持込みにについて」

<https://www.city.saitama.jp/001/006/011/001/001/p017119.html>